

名古屋グランパス後援会規約

第1章 総則

第1条(名称)

この会は、名古屋グランパス後援会(以下「本会」という)と称する。

第2条(事務所)

本会は、事務所を豊田市保見町井ノ向 57-230 トヨタスポーツセンター内、株式会社名古屋グランパスエイト内に置く。

第3条(目的)

本会は、名古屋グランパスの設立の趣旨を理解し、名古屋グランパスの発展を支援する事を目的とする。

- ① 地域のスポーツ振興に寄与する。
- ② スポーツを通じて次世代を担う若者、子供達に夢を与える。

第4条(事業)

本会は、その目的達成のため、次の事業を行う。

- ① 名古屋グランパスの支援に関する事。(チームの観客動員支援・強化支援等に関する事)
- ② 選手並びに会員相互の親睦に関する事。
- ③ その他、目的達成に必要な事。

第5条(事業年度)

1. 本会の事業年度は毎年2月1日に始まり、翌年1月31日までとする。
2. 本会の運営資金は、入会金、会費、その他をもってこれに充てる。

第2章 会員

第6条(会員)

1. 本会の会員は、本会の目的に賛同する法人で構成する。
2. 会員が次の各号のいずれかに該当していることが判明した場合、本会はその会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消し、又は退会させることができるものとする。なお、入会の取り消し又は退会となった場合、本規約第7条3項の定めにより、年会費は返却されないものとする。

- ① 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- ② 入会申込者が実在しない場合
- ③ 入会申込者の承諾なくして第三者が申込んだ場合
- ④ 入会申込者が第10条1項に定める反社会的勢力等に該当していると本会が認める場合
- ⑤ 入会申込後、年会費の支払いを怠っている場合または過去に年会費の支払いを怠ったことがある場合

- ⑥ 過去に本会の利用承認が取り消され、または除名処分とされている場合
 - ⑦ 本規約等に違反した場合
 - ⑧ その他、会員として不相当であると本会が認める場合
3. 会員は本会に届け出た事項に変更が生じたときは、会員は、速やかに本会に変更内容を届け出るものとする。会員が届け出を怠ったことにより東海から会員への連絡、通知等が会員に到達せず、又は遅延したために会員に不利益が生じた場合であっても、本会はその責任を負わないものとする。

第7条(会費)

1. 会員は、以下の入会金と所定の年会費を支払う。入会金は10,000円、年会費は50,000円(一口あたり)とする。
2. 入会金と年会費は本会が定める方法により本会の定める時期までに支払うものとする。
3. 在会期間が1年を満たない場合でも、年会費は一律とする。なお、年会費は理由の如何を問わず返還しない。

第8条(会員の資格)

1. 会員の資格の有効期間は、本会事業年度の1年間とする。但し、退会の申し出が無い限り、毎年自動的に継続される。
2. 会員が本規約に違反し、又は本会の名誉を傷つける行為をした場合、並びに年会費等を滞納した場合は、退会させることができる。
3. 会員は本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

第9条(会員の権利)

1. 本会の会員は、本規約に定めるもののほか、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有する。
2. 会員には、別に定める特典を供与する。

第10条(反社会的勢力の排除)

本会は入会申込者が次の各号のいずれかに該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)
- ② 次の関係を有する者
 - (ア) 反社会的勢力がその経営を支配していると認められる関係
 - (イ) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与していると認められる関係
 - (ウ) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - (エ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係

(オ) 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

第3章 機関

第11条(理事会)

1. 本会には、会務の重要事項を決定する機関として理事会を置く。
2. 理事会は、役員の過半数をもって成立し、出席役員の過半数の賛成をもって議決する。但し、委任状を認める。
3. 理事会は、次の重要事項を決定する。
 - ① 事業計画
 - ② 予算・決算
 - ③ 規約の改定
 - ④ 役員を選任
 - ⑤ その他の重要事項

第12条(役員)

1. 本会には、次の役員を置く。
 - ① 理事長 1名
 - ② 理事 20名
 - ③ 監事 2名

第13条(役員の仕事)

1. 理事長は本会を代表し、本規約に定める業務を執行する。
2. 理事長は理事会を代表し、必要に応じて理事会を招集する。
3. 理事は理事会を構成し、本会の会務の重要事項を処理する。
4. 監事は本会の業務及び会計の状況を監査する。

第14条(役員を選任)

理事長、理事、監事は理事会において会員の中から選任する。

第15条(役員の仕事)

役員の仕事は2年とする。但し、再任を妨げない。

第16条(会長・顧問)

1. 本会に会長及び名誉会長を置くことができる。
2. 本会に、地元行政・財界・サッカー協会からそれぞれ若干名の顧問を置くことができる。
3. 会長・名誉会長・顧問は理事会の決議を経て理事長が委嘱する。
4. 会長・名誉会長・顧問は理事会の諮問に応じ、又は運営について意見を述べるすることができる。

第 17 条(事務局)

1. 本会の事務を処理するために、事務局を置く。
2. 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3. 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。
4. 事務局は、株式会社名古屋グランパスエイトに委託する。

第 4 章 その他

第 18 条(個人情報の取り扱いについて)

本会が取得した個人情報は本会のプライバシーポリシーに従い、取り扱うものとする。

第 19 条(準拠法)

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとする。

第 20 条(合意管轄裁判所)

本規約に関する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 21 条(運営の細則)

本会の運営に関する事項でこの規約に定めのない事項については、別途理事会で定める。

(附則) この会則は、令和 5 年 4 月 11 日から施行する。

平成 20 年 2 月 1 日 制定

平成 30 年 2 月 6 日 一部改定

令和 5 年 4 月 11 日 一部改定

プライバシーポリシー

名古屋グランパス後援会（以下「本会」といいます）では、本プライバシーポリシー（以下「本ポリシー」といいます）に基づき、本会のサービス（以下「本サービス」といいます）をご利用の皆様のプライバシー情報を取り扱います。本ポリシーをよくお読みのうえ、本サービスをご利用ください。

なお、万が一、プライバシー情報の取扱いについて、本ポリシー以外の規約や規程などとの抵触がある場合は、本ポリシーが優先するものとします。また、本サービスと連携するサービスにおけるプライバシー情報の取扱いについては、そのサービスを提供する事業者が定めるプライバシーポリシーなどをご参照ください。

1.用語の意味について

本ポリシーの各用語は、以下の表に記載した意味で用います。

用語	定義
個人情報保護法	個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
法令	法、政令、規則、基準およびガイドラインなど
プライバシー情報	個人情報および利用情報
個人情報	個人情報保護法 2 条 1 項の「個人情報」 ※たとえば、本会が扱う個人情報には、以下のものがあります。 ・お名前、生年月日、顔写真などの特定の個人を識別できる情報 ・特定の個人を識別できる情報と結びついた、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報
利用情報	個人に関する情報のうち、個人情報に該当しない情報であって、次のいずれかに該当するもの※1 ・会員の構成員の属性に関する情報（郵便番号、性別など） ・識別子（Cookie※2 などに付番された識別番号、その他端末の個体識別番号） ・通信手段に関連する情報（回線種別、電波強度、回線速度など） ・本サービスのご利用状況に関連する情報（接続元の IP アドレス、OS、ブラウザ種類・バージョンなど） ・お取引に関連する情報（購入履歴、申込履歴、観戦履歴など） ・本会の入力フォームに入力された情報 ※1：利用情報として記載される項目の情報のうち、本会が保有する皆さまの情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できる場合には、「個人情報」として取り扱います。 ※2：Cookie は、ウェブサーバが利用者のブラウザを識別する業界標準の技術です。単独で個人を識別することはできませんが、他の情報と照合して個人を識別できることがあります。

2. 情報の取得方法について

本会では、以下の方法などを通じて、本サービスをご利用の皆様のプライバシー情報を取得することがあります。

- (1) 皆様から、電子メール、書面、電話などで、直接ご提供いただく方法（本会では、電話による対応の際、応対品質向上などのため、通話を録音することがあります）
- (2) 本会の業務委託・提携先を経由して、間接的に取得する方法（たとえば、Jリーグ共通基盤を経由して、皆様のプライバシー情報を取得する場合がございます）
- (3) 本サービスのご利用に関連する情報を、本会が取得する方法

3. 情報の管理について

本会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等の防止その他個人情報の安全管理のために、組織的、物理的及び技術的な安全管理措置を適切に講じます。また、個人情報を取り扱う役員及び事務局職員等に対して、個人情報保護のための教育・啓発活動に努める等、人的な安全管理措置を適切に講じてまいります。

4. 情報の利用目的について

本会は、次の利用目的（これらに付随する目的を含みます）の範囲で、本サービスをご利用の皆様のプライバシー情報を取り扱います。

(1) 本サービス（以下を含みます）をご提供するため

1. 本会の特典（名古屋グランパスが主催・主管する試合やイベント等のチケット販売・招待、記念品等）の案内、提供、管理
2. 本会の特典の提供に関する郵便、電子メール等による連絡

(2) 本サービスに関するご連絡（以下を含みます）を行うため

1. 名古屋グランパスの試合情報などのお知らせ
2. 株式会社名古屋グランパスエイトの新しい商品やサービスのお知らせ
3. 本サービスの利用やお支払いなどのご案内
4. 本サービスに関するイベント・キャンペーン・懸賞企画のご案内
5. お問い合わせに対する確認や回答

(3) 本サービスの代金等の決済を行うため

(4) 本サービス間の情報連携を行うため

(5) 本サービスの利用状況や満足度などを調査・分析するため

(6) 本サービスをご利用の皆様の関心や嗜好に合わせた商品やサービスを提供する、及び広告やコンテンツを配信するため

(7) 本サービスの内容を改善し、新しい商品やサービスを開発するため

(8) 本会が適切と判断した第三者の宣伝や広告を配信し、その効果を測定するため

(9) 本サービスに関連する詐欺的取引、不正アクセスその他違法な活動を防止するため

(10) 本サービスに関連するトラブルを解決するため

(11) 本会がお知らせしたその他の目的のため

5. 第三者への情報の提供について

本会では、法令で認められた場合（本サービスをご提供するに当たり必要な場合や、利用目的を達成するために必要な範囲内でその取扱いを委託する場合があります）、または次のいずれかに該当する場合のほか、本サービスをご利用の皆様の同意を得て、プライバシー情報を第三者に提供することがあります。

(1)人の生命、身体、または財産の保護のためにプライバシー情報の第三者提供が必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

(2)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

(3)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

6. 第三者提供に関する免責事項

以下の場合には、第三者によるプライバシー情報の取得に関し、本会は何らの責任を負いません。

(1)本サービスに入力した情報により、期せずして本人が特定で来てしまった場合

(2)本サービスからリンクされる外部サイトにおいて、本人からプライバシー情報が提供され、またそれが利用された場合

(3)本人以外がご利用者様個人を識別できる情報を入手した場合

7. 情報の取扱いの委託について

本会では、本ポリシーに定めた利用目的を達成するために必要な範囲内に限り、本サービスをご利用の皆様のプライバシー情報の取扱いを、業務委託・提携先に委託することがあります。このとき、委託先の審査や選定には十分な注意を払い、プライバシー情報を委託先を通じて適切かつ安全に管理するよう努めます。

8. 本ポリシーの継続的な改善について

本会では、本会が取得するプライバシー情報やその利用の目的・方法、適用される法令などを踏まえて、本サービスをご利用の皆様のプライバシー情報の取扱いを、継続的に見直すよう努めてまいります。なお、それに応じて本ポリシーを変更することがありますが、以下の二点にあらかじめご留意ください。

(1)皆様から同意をいただく必要のある本ポリシーの重要な見直しの際には、本会ウェブサイトの掲示などを通じて、見直しの内容を告知します。

(2)本サービスをご利用の際には、最新のプライバシーポリシーをご参照ください。

9. 個人情報の開示や訂正などについて

本会では、本サービスをご利用の皆様からのご要望があった場合、本会が取り扱う皆様の個人情報を開示します（開示の事務のために必要な費用は、ご負担いただく場合がございます）。また、開示された個人情報が正しくないときは、適切な方法に従って、皆様の個人情報の訂正や追加などを行います。なお、個人情報の確認などのため、皆様にご協力を求める場合がございますので、あらかじめご理解ください。

ただし、皆様ご本人のご要望であることが確認できない場合や、開示すると以下のいずれかに当てはまる場合は、個人情報を開示することを控えさせていただきます。

- (1) 人の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- (2) 本サービスを始め、本会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき
- (3) 法令に違反することとなる場合

また、本会は、本サービスをご利用の皆さまからのご要望があった場合、法令の定めに従って、本会が取り扱う皆さまの個人情報の利用停止もしくは消去または第三者への提供の停止を行います。

なお、本会では、お住まいの市町村などの名前や郵便番号など、実質的な内容の変更を伴わない情報に変化があり、かつ、本サービス上でその情報を変更する必要がある場合に限り、皆様の個人情報を本会自ら変更することがあります。

10. 個人情報の正確性について

本会は、ご提供いただいた個人情報を正確にデータ処理するように努めます。ただし、ご提供いただいた個人情報の内容が正確かつ最新であることについては、本サービスのご利用者様個人が責任を負うものとします。

11. 本人確認について

本会は、本サービスの会員登録や皆様が本サービスを利用する場合、個人情報の開示、訂正、削除もしくは利用停止の求めに応じる場合など、個人を識別できる情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、など）により、本人であることを確認します。ただし、本人以外が個人を識別できる情報を入手し使用した場合、本会は責任を負いません。

12. 事故時の措置について

本会は、プライバシー情報の漏えい事故等が発生した場合には、事実関係と原因の調査、二次被害の防止策及び再発防止策等を実施し、適切に対応いたします。

13. 統計処理されたデータの利用について

本会は、提供を受けたプライバシー情報をもとに、個人を特定できないよう加工した統計データを作成することがあります。個人を特定できない統計データについては、本会は何ら制限なく利用することができるものとします。

14. お問い合わせの窓口について

プライバシー情報の取扱いに関する本会へのご質問やご要望などは、下記の連絡先にて承ります。

名古屋グランパス後援会事務局

kouenkai@nagoya-grampus-eight.co.jp

2023年4月11日 制定